

都立明治公園及び都立代々木公園 Park-PFI 事業 公募設置等計画の認定について

令和3年11月9日、都立明治公園及び都立代々木公園において、都として初めて都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）※を活用し、公園周辺のまちづくりにあわせて新たな公園の整備・管理運営を行う設置等予定者を決定しました。

その後、設置等予定者と都で協議を行い、このたび公募設置等計画を下記のとおり認定しました。今後は認定した公募設置等計画に基づき、整備を進めてまいります。

記

1 都立明治公園の認定の内容

(1) 認定計画提出者

Tokyo Legacy Parks

代表構成団体	東京建物株式会社
構成団体	三井物産株式会社、日本工営株式会社、西武造園株式会社、株式会社読売広告社、株式会社日テレ アックスオン

(2) 認定する公募設置等計画の概要

別紙1のとおり

(3) 認定に当たって定める事項

項目	事項
認定した日	令和4年1月25日（火曜日）
認定の有効期間	公募対象公園施設の工事着手の日から20年間
指定した公募対象公園施設の場所	都立明治公園内指定場所（別紙1参照）

〔問い合わせ先〕

建設局公園緑地部公園課利用促進担当 電話 03-5320-5168

2 都立代々木公園の認定の内容

(1) 認定計画提出者

代々木公園STAGES

代表構成団体	東急不動産株式会社
構成団体	東急株式会社、株式会社石勝エクステリア、 株式会社東急コミュニティー

(2) 認定する公募設置等計画の概要

別紙2のとおり

(3) 認定に当たって定める事項

項目	事項
認定した日	令和4年1月25日(火曜日)
認定の有効期間	公募対象公園施設の工事着手の日から20年間
指定した公募対象公園施設の場所	都立代々木公園内指定場所(別紙2参照)

3 今後の予定

都は認定計画提出者と協議の上、実施協定の締結を行い、都立明治公園においては令和5年10月、都立代々木公園においては令和6年3月の供用開始を予定しています。

※公募設置管理制度(Park-PFI)とは

都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設(公募対象公園施設)の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度